

●児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。



●放課後等デイサービス

学校に就学中の障害児を対象に、学校終了後又は学校休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の必要な支援を行います。



日中活動系

●生活介護

常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動・生産活動の機会を提供します。



●就労継続支援

一般企業等への就労が困難な方や、一定年齢に達している方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。



●就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

●就労定着支援

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。



●ホームヘルプサービス

●居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

●重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行います。

●ガイドヘルプサービス

●同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。

●行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

●移動支援

屋外での移動に困難がある障害者(児)及び難病の方のための社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援を行います。

居住系

●施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

●共同生活援助

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。

相談系

●特定相談支援

障害福祉サービス等の利用を申請する際に、その方の状況等を勘案し、利用計画案を作成します。また、定期的にモニタリングを行い、利用計画の見直しを行います。

●地域移行支援

施設に入所している方、または精神科に入院している方に対して、地域での生活に移行するための相談等の必要な支援を行います。

●地域定着支援

単身等で生活する方に対して、連絡体制を確保し、緊急時等に相談・訪問等の必要な支援を行います。

●障害児相談支援

サービス等利用計画案の作成等を行い、障害児通所支援サービスを利用するための様々な支援を行います



特定相談支援事業所
「やどり木」
相談員 修理 美加沙

区のコーナーで紹介する事業

4会議室 14:10~16:30

●未資格の方の、資格取得などの支援

- ・区内登録している訪問系のサービス事業所でこれから働く方 ➔ 仕事に就きながら、勤務時間内に資格取得・受講料原則全額助成
- ・区内の障害福祉サービス事業所で働いている方・これから働く方 ➔ 介護職員初任者研修・実務者研修の受講料原則全額助成
- ・知的障害者ガイドヘルパー講座 ➔ 10/18・19、12/20と実習1日の4日で資格取得。[本日申込者まで受付](#)。

●区内障害者施設見学ツアーの申込受付

- ➔ 11月下旬～1月中旬の平日(日程未定)に、1日・半日コースのツアーを開催予定。[本日のみ受付](#)。



問合せ先 杉並区保健福祉部障害者施設支援課事業者支援係
電話 03-5307-0377 Fax 03-5307-0772

→ このあとのご案内

●5・6会議室

14:00~14:30 4事業所の皆さんとのおしゃべりタイム
14:30~16:30 全事業者のPR動画上映

●4会議室 14:10~16:30

・福祉の仕事に関する相談コーナー
・相談・就職面接会

児童系

① わかば ⑬放課後デイみつけ ⑭放課後等デイサービスくじら

日中活動系

①シャローム上井草さくら ②済美職業実習所・ひまわり作業所 ③リーフぼけっと

居住系

②宮前ホーム ③リーフベース ④カラフルホーム
⑤すだちの里すぎなみ・グループホーム
らいむ松庵 ⑥永福南社会福祉ガーデン

訪問系

⑦アンサンブル ⑧マリーゴールドケアステーション and ラボ ⑨プラム ⑩たすけあいワーカーズさざんか ⑪訪問看護 福は家 ⑫日本リック各事業所 ⑬介護事業所 みつけ杉並
⑭ケアサポートかすみ草

障害福祉の仕事と魅力セミナー

知ってほしい、私たちの仕事

日時:令和7年9月28日(日)

会場:杉並区役所



訪問系



児童系



日中活動系



居住系

障害福祉の仕事とは?

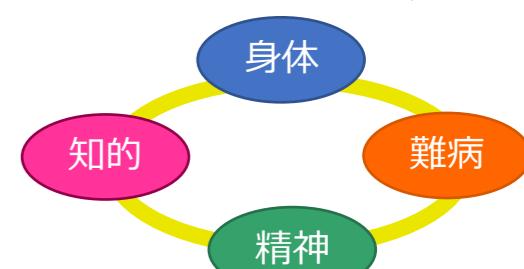
幅広い支援方法で障害のあるかたを支えています。

障害福祉とは、「障害のある方の生活を支えるための支援する」ことを言います。それぞれの障害の中で、個別の状態や症状がありますので、どんな支援を求めているかもそれぞれ異なります。

例えば、障害のある方の相談に応じることや、買い物・移動のお手伝いをすること、住まいを提供することなど、支援の方法は、多岐にわたります。

障害福祉の仕事とは、そのような多岐にわたる支援に携わることですが、さまざまな個性や想いに触れられる魅力ある仕事です

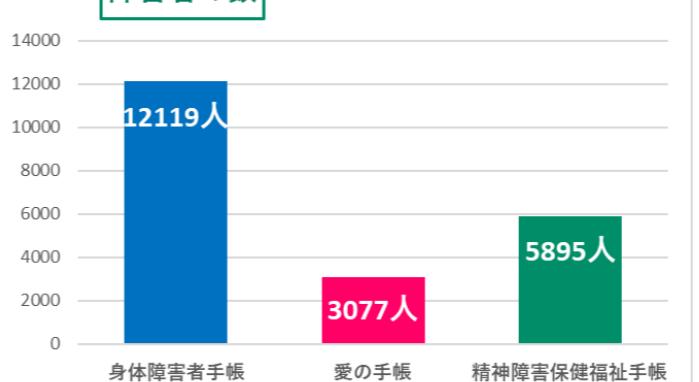
「障害」といつても様々



杉並区の現状は?

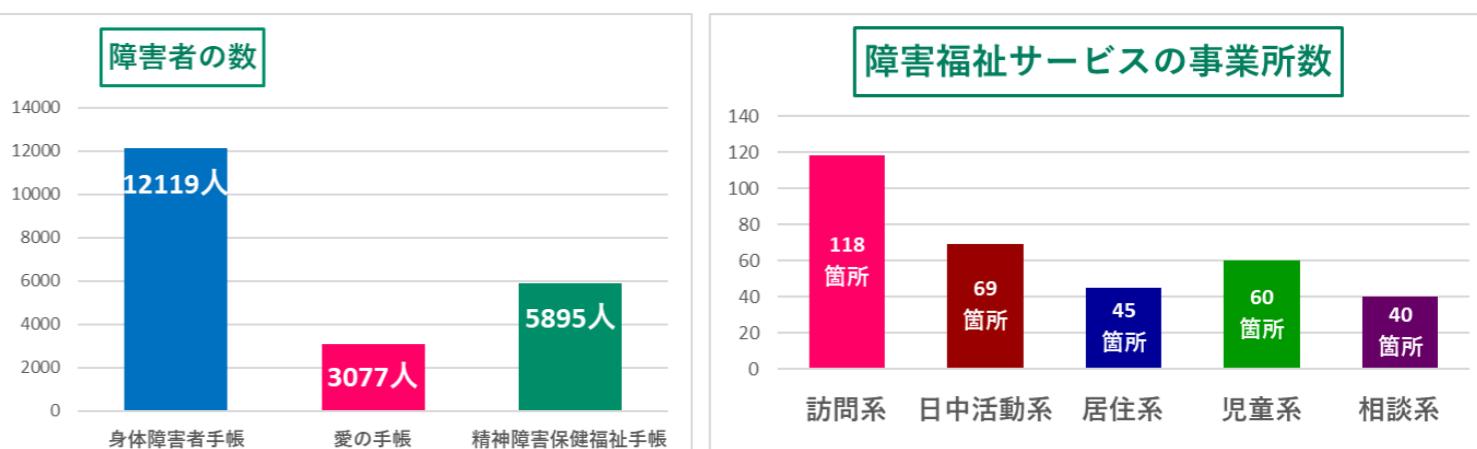
杉並区には多くの障害者がおり、その方々を支える多くの障害福祉サービスがあります。

障害者の数



令和7年4月1日時点

障害福祉サービスの事業所数



令和7年9月1日時点